



平成 26 年 3 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社村田製作所
代表者名 代表取締役社長 村田 恒夫
(コード：6981、東証第1部)
問合せ先 広報部長 野村 佳弘
(TEL. 075-955-6786)

東光株式会社株式（証券コード 6801）に対する公開買付けの結果および子会社の異動に関するお知らせ

株式会社村田製作所（以下「公開買付者」または「当社」といいます。）は、平成 25 年 2 月 13 日開催の取締役会において、東光株式会社（コード番号：6801 東証第一部、以下「対象者」といいます。）との間で資本業務提携の強化に関する合意書（以下「本資本業務提携合意書」といいます。）を締結し、同社の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、また、平成 26 年 2 月 13 日開催の取締役会において、平成 25 年 2 月 13 日に決定した本公開買付けの予定価格である 1 株当たり 300 円を 1 株当たり 400 円に引き上げた上で本公開買付けを実施することを決議し、平成 26 年 2 月 14 日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 26 年 3 月 18 日を以って終了いたしましたので、その結果についてお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 26 年 3 月 26 日（本公開買付けの決済の開始日）付で対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称および所在地

株式会社村田製作所
京都府長岡京市東神足 1 丁目 10 番 1 号

(2) 対象者の名称

東光株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
57,519,000 株	一株	57,519,000 株

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の上限に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。応募株券等の総数が買付予定数の上限を超える場合は、その超える部分の全部または一部の買付けは行わないものとし、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）第 27 条の 13 第 5 項および発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含み、以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成26年2月14日（金曜日）から平成26年3月18日（火曜日）まで（23営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付け期間は30営業日、平成26年3月28日（金曜日）までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金400円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数（60,900,526株）が買付予定数の上限（57,519,000株）を超えましたので、公開買付け開始公告および公開買付け届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、法第27条の13第5項および府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日および公告掲載新聞名

法第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4および府令第30条の2に規定する方法により、平成26年3月19日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	60,900,526株	57,519,995株
新株予約権証券	-株	-株
新株予約権付社債券	-株	-株
株券等信託受益証券 ()	-株	-株
株券等預託証券 ()	-株	-株
合計	60,900,526株	57,519,995株
(潜在株券等の数の合計)	-株	(-株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	18,157 個	(買付け等前における株券等所有割合 15.88%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	75,676 個	(買付け等後における株券等所有割合 66.20%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主の議決権の数	106,043 個	

(注1) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が平成25年11月11日に提出した第73期第3四半期報告書に記載された平成25年6月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を1,000株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」および「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が平成26年3月7日に公表した第73期定時株主総会招集通知に記載された平成25年12月31日現在の対象者株式の発行済株式総数(108,122,646株)から、同定時株主総会招集通知に記載された平成25年12月31日現在の対象者の保有する自己株式数(1,380,575株)を控除した株式数(106,742,071株)に係る議決権数(106,742個)を「対象者の総株主の議決権の数」とし、さらに対象者第6回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といいます。)の潜在株式7,575,757株に係る議決権の数(7,575個)を加算した議決権の数(114,317個)を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」には、本公開買付け後における公開買付者の所有株式68,101,995株にかかる議決権の数(68,101個)に本新株予約権付社債の潜在株式7,575,757株に係る議決権の数(7,575個)を加算した議決権の数(75,676個)を記載しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」および「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数(60,900,526株)が買付予定数の上限(57,519,000株)を超えたため、公開買付開始公告および公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないこととし、法第27条の13第5項および府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(1,000株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします)。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させるものとししました。ただし、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなったため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付株数を減少させる株主等を決定しました。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称および本店の所在地
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号
- ② 決済の開始日
平成26年3月26日(水曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。なお、野村ネット&コールにおいて書面の電子交付等に承諾されている場合には、野村ネット&コールのウェブサイト(<https://nc.nomura.co.jp/>)にて電磁的方法により交付します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります）。

④ 株券等の返還方法

返還することが必要な株券等は、公開買付期間の末日の翌々営業日以後速やかに、公開買付代理人の応募株主等口座上で、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します（株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、応募の受付をされた公開買付代理人の本店又は全国各支店にご確認ください）。

3. 公開買付け後の方針等および今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、当社が平成26年2月13日付で公表した「東光株式会社株式（証券コード 6801）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ（平成25年2月13日公表の公開買付予定価格の引き上げおよび一部訂正に関するお知らせ）」に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社村田製作所

（京都府長岡京市東神足1丁目10番1号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は平成 26 年 3 月 26 日（本公開買付けの決済の開始日）付で当社の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社の概要

(1)	名 称	東光株式会社		
(2)	所 在 地	埼玉県鶴ヶ島市大字五味ヶ谷 18 番地		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 川津原 茂		
(4)	事 業 内 容	コイル応用商品、モジュール商品、固体商品の製造販売		
(5)	資 本 金	17,446 百万円（平成 26 年 2 月 13 日現在）		
(6)	設 立 年 月 日	昭和 30 年 8 月 9 日		
(7)	大株主および持株比率 （平成 25 年 12 月 31 日現在）（注 1）	株式会社村田製作所	9.91%	
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5.80%	
		GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	4.65%	
		株式会社みずほ銀行	3.86%	
		株式会社埼玉りそな銀行	3.86%	
		第一生命保険株式会社	3.35%	
		JPMCB:CREDIT SUISSE SECURITIES EUROPE-JPY 1007760	2.39%	
		DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NONTREATY CLIENTS 613	2.23%	
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1.96%	
		野村證券株式会社	1.70%	
(8)	東光と村田製作所 との間の関係	資 本 関 係	当社は対象者の本新株予約権付社債転換後の発行済株式総数（自己株式控除後）（114,317,828 株）の 15.88%に相当する 18,157,757 株（本新株予約権付社債に係る潜在株式を含む）を所有しております。	
		人 的 関 係	対象者は執行役員として当社から従業員 1 名の出向を受け入れております。対象者の関係者および関係会社と当社の関係者および関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。	
		取 引 関 係	対象者は当社からセラミックコンデンサを購入しています。また、対象者から当社に対してコイルの販売を行っております。	
		関連当事者への該当状況	対象者は、当社の関連当事者には該当しません。また、対象者の関係者および関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。	
(9)	東光の最近 3 年間の連結経営成績および連結財政状態（注 2）			
	決算期	平成 23 年 12 月期	平成 24 年 12 月期	平成 25 年 12 月期
	連 結 純 資 産	12,480	16,530	23,224
	連 結 総 資 産	31,597	36,095	49,265
	1 株 当 たり 連 結 純 資 産	123.45 円	148.29 円	215.57 円
	連 結 売 上 高	27,277	26,829	32,700
	連 結 営 業 利 益	△248	1,234	3,356
	連 結 経 常 利 益	△503	926	3,251

連 結 当 期 純 利 益	△2,629	120	2,602
1株当たり連結当期純利益	△27.34円	1.16円	24.38円
1株当たり配当金	0.00円	0.00円	3.00円

(注1) 「(7) 大株主および持株比率 (平成 25 年 12 月 31 日現在)」における持株比率は、対象者が平成 26 年 3 月 7 日に公表した第 73 期定時株主総会招集通知に記載された平成 25 年 12 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数 (108,122,646 株) に対する所有株式数の割合 (小数点以下第三位を四捨五入) を記載しております。また、自己株式 1,380,575 株を保有しております (平成 25 年 12 月 31 日現在)。

(注2) 単位は百万円。ただし、特記しているものを除きます。

3. 取得株式数・取得価額および取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	10,582,000 株 (議決権の数 : 10,582 個) (議決権所有割合 : 9.91%)
(2) 取得株式数	57,519,995 株 (議決権の数 : 57,519 個) (議決権所有割合 : 53.89%) (取得価額 : 23,007,998,000 円)
(3) 異動後の所有株式数	68,101,995 株 (議決権の数 : 68,101 個) (議決権所有割合 : 63.80%)

(注1) 株式数および議決権の数には、各時点における潜在株式分の株式数および議決権の数を加算しておりません。

(注2) 議決権所有割合については、対象者が平成 26 年 3 月 7 日に公表した第 73 期定時株主総会招集通知に記載された平成 25 年 12 月 31 日現在の対象者株式の発行済株式総数 (108,122,646 株) から、同定時株主総会招集通知に記載された平成 25 年 12 月 31 日現在の対象者の保有する自己株式数 (1,380,575 株) を控除した株式数 (106,742,071 株) に係る議決権数 (106,742 個) を分母として計算しております。

(注3) 「議決権所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動の日程 (予定)

平成 26 年 3 月 26 日 (水曜日) (本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

当該子会社の異動が当社の連結業績に与える影響については、現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性および公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上